

教授選考における学科会議開催の日程調整に関する申合せ

(平成20年9月17日教授会決定)

教授選考に関する学科会議（医学科・看護学科）の開催日程調整は、下記の申合せによるものとする。

- 第1 教授選考委員会が学科会議へ推薦する教授候補者の決定を行なった後、総務課にて学科会議の開催日程を調整する。
- 第2 日程調整に際しては、初めに学部長、病院長及び選考委員会委員に照会を行い、開催候補日を複数設定する。
- 第3 次に2により設定した開催候補日について、学科会議構成員に日程照会を行う。
- 第4 学科会議構成員が最大数出席可能な日程を、学科会議開催日として、速やかに学科会議構成員へ通知する。

附 則

この申合せは、平成20年9月17日から実施する。